

学力特配の活用の取組

桐生市立西小学校

本校では、群馬県教育委員会より、平成24年度から平成26年度の3年間、「小学校高学年教科担当制の推進及び理科の活用事業」の指定を受け、実践してきた。また、本事業は、「ぐんま少人数クラスプロジェクト」を更に充実させるための一つの施策である。

本事業は、下の①、②の趣旨により実施されるものである。

- ① 小学校理科における観察・実験活動を充実させ、知識・技能の習得とともに、科学的な見方や考え方を育成する。
- ② 教科担当制を推進することで、「小学校の教科指導の充実」及び「中1ギャップ解消」に向けての支援体制の強化を図る。

この事業を展開していくことで、教科担当制により授業の質が向上し、児童理解が多面的に行われるとともに、中学校で実施されている教科担任制へ無理なく対応でき、中学校への授業に円滑に対応できるものである。

さて、今年度は、学力特配を2名配置できたことで、昨年度までの3年間で培ってきた「教科担当制」及び「理科専科特配」の成果とノウハウを踏襲することができた。低・中学年では一部教科担任、高学年は教科担当による指導を行っている。以下、本校の具体的な学力特配の活用の取組について述べる。

(1) 「教科担当制」における「学力向上特配教員」の活用の取組

- ① 教科指導に当たっては、教科主任が中心となって到達目標となる数値を設定し、教科部会での検証を行う。
- ② 本校では、算数科の数量や図形についての技能に課題が見られる。これらの課題を解決するためには、少人数指導により教師一人当たりの指導する児童数を少なくした上で、算数的活動を豊富に取り入れることが必要である。そこで、発達段階を考慮して、高学年では教科担任と学力向上特配教員とにより、1学級を2つの学習集団に分けての少人数指導を行う。
- ③ 学習集団の編成については、学習内容により習熟度別や興味関心による編成など、単元等により編成を工夫する。
- ④ 学力向上特配教員が算数の指導計画や評価計画の作成を行う。
- ⑤ 教務主任を学力向上推進コーディネーターに指名し、学力向上委員会の企画・運営に当たる。学力向上委員会では、学力向上特配教員が作成した諸計画についての効果を検証する。

なお、「教科担当制」実施上の留意点については、以下の通りである。

- ① 高学年は教員の得意教科や所有免許状等に配慮した上で教科担当制を行う。
- ② 授業中での態度や通知表の成績及び行動の評価等については、学年・学年ブロックでの情報交換を積極的に行う。

(2) 「理科専科特配」の活用の取組

- ① 理科については「理科専科特配」による指導を行う。
- ② 原則として、理科専科特配教員と担任(T2)とによる授業を行う。

なお、「理科専科特配」実施上の留意点については、以下の通りである。

- ① 実験及び観察を積極的に行い、少人数や個人による実験・観察を積極的に行う。
- ② 実験・観察の実施に当たっては、理科専科特配教員と情報交換を密に行い、実験・観察の内容や安全性等に配慮する。併せて、理科室を積極的に活用し、理科室経営の充実に努める。
- ③ 第3学年の理科についても、教材研究等のアドバイスを積極的に行う。

以上の活用の取組をもとに、以下に例示した表をもとに指導を行う。

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外国語	
1年	担任		担任		担任	担任	担任		担任		・担任は当該学年の担任 ・担任A・Bは5年担任 ・担任C・Dは6年担任 ・3年生以上の理科の授業においては、担任がT・Iとして指導を行う。
2年	担任		担任		担任	音楽専科	担任		担任		
3年	担任	担任	担任	理科専科		音楽専科	担任		担任		
4年	担任	担任	担任	理科専科		音楽専科	担任		担任		
5年	担任A	社会専科	担任B・特配	理科専科		音楽専科	担任B	担任A	担任	担任	
6年	担任C	社会専科	担任D・特配	理科専科		音楽専科	担任D	担任C	担任	担任	
特学	担任		担任		担任	音楽専科	担任		担任		

※ 網掛けしてある部分は「教科担当制」による授業